群馬県中学校体育連盟表彰規程

第　１　条　　本連盟諸規程第３章第９条２項にもとづき次の規定を定める。
第　２　条　　本連盟の授与する栄賞は、次の４種とする。
　　功労賞・優秀団体賞・優秀監督賞・優秀選手賞

（表彰区分）
第　３　条
　　１　　功　労　賞
　　（１）本連盟の役員で業務推進に功労のあった者とし、原則として２期以上（３年以上）役員をつとめたもの
　　（２）各競技部・郡市中体連で業務推進に功労のあったもの
　　（３）本連盟関係者及び団体で業務推進に貢献のあったもの
　　２　　優秀団体賞
　　（１）群馬県中学校総合体育大会で３年以上連続して優勝した団体の学校および地域クラブ活動
　　（２）関東大会優勝・準優勝（水泳を除く）・全国大会で３位以上の成績を収めた団体の学校および地域クラブ活動

　　３　　優秀監督賞
　　（１）群馬県中学校総合体育大会で団体優勝を３年以上連続させた監督
　　（２）２項（２）に該当する監督
　　（３）４項（２）の基準に該当する個人選手を長年にわたり育成し、競技部から推薦された監督
　　４　　優秀選手賞
　　（１）２項（２）に該当するチームの選手
　　（２）関東大会３位以上（水泳を除く）・全国大会８位以上の成績を収めた個人選手
　　◎　受賞対象となる大会
　　群馬県中学校総合体育大会（夏季・冬季）
　　関東中学校体育大会（夏季）
　　全国中学校体育大会（夏季・冬季）
　　全日本中学校通信陸上大会（ランキング８）

（表彰方法）
第　４　条
　　（１）前条１項（２）（３）・２項・３項・４項については、各競技部及び郡市中体連が会長に推薦し、常任理事会で検討し評議員に報告する。
　　（２）表彰の期日は、前条１項１については、第１回理事・評議員会で、他は第３回理事・評議員会の席上を原則とする。

令和５年９月８日一部改定　　令和６年４月２５日一部改定